


高木用水土地改良区の概況

平成26年 1月

<p>1. 理事長挨拶</p>	<p>高木用水土地改良区は、福島県の中央、へその町本宮市にあり阿武隈川の右岸に位置した地域です。その歴史は古く名主 日向七郎左エ門が和田村から移り高木字久保に設宅を構え、専ら勸業に注ぐ。文政2年(1819年)阿武隈川を望みながら水利の便の乏しいので、上流田村郡大隅村から用水堀を穿つ大工事を、また村目付であった根本左右エ門が江戸時代、共に二本松藩に嘆願し大池(恵の池)を大谷地に村内外の協力を得て池を建設し灌漑に供している。明治23年(1890年)、水利組合法により安達郡和木沢村高木を地域とする普通水利組合設立、管理者が村長で、昭和24年土地改良法の施行に伴い高木用水土地改良区に改め現在に至る小さな土地改良区である。</p> <p>役場の下で事務執行している土地改良区が多い中、本土改良区は町への分村合併のためか、理事長宅を事務所とし、更に昭和49年本宮町農業振興整備計画の策定に伴い、地域の総てが除外され灌漑用水の安定供給に役員一致協力し努力している。</p>	 <p>理事長 根本 博</p>
<p>2. 事務所住所</p>	<p>〒969-1101 住所 本宮市高木字原12-1 TEL 0243-34-4627 Fax 0243-34-4627 e-mail</p>	
<p>3. 設立年月日</p>	<p>昭和 27 年 7 月 4 日</p>	
<p>4. 設立の沿革 (合併等の経過)</p>	<p>明治23年 高木普通水利組合設立 昭和27年7月4日 組織変更し現在に至る。</p>	
<p>5. 地区面積</p>	<p>田 42.7 ha、畑 ha、その他 ha 合計 42.7 ha</p>	
<p>6. 組合員数</p>	<p>104 人 総代数 一人 理事 6 人 監事 2 人 職員数 一人</p>	

7. 現在実施している主なる事業

事業名	受益面積	着工年	完了予定年	総事業費

8. 維持管理している施設

施設名	規格	数量	備考
赤木揚水機場	250m/m 両吸込 吐出量 8.4m ³ /m 全揚程 15.5m	1	阿武隈川
大池(恵みの池)	土堰堤 堰高12m 堰長47m	1	11,219 m ²
重石池		1	8,561 m ²
鳥足池	土堰堤 堰高5m 堰長100m	1	9,038 m ²
中滝	土堰堤 堰高4m 堰長47m	1	5,123 m ²

9. 代表的な施設写真

赤木揚水機場	恵の池水神宮	
		

10. 現在までに実施した主なる土地改良事業

事業名	施行年	受益面積	総事業費(千円)
耕地整理 下高木地区	昭和31年度	30ha	2,500
赤木揚水機	昭和40年度		1,259
高木地区用水路	昭和43年度		2,760
かんがい排水事業 辻向地区	昭和44年度		3,000
鳥足池余水吐	昭和57年度		3,013
大池斜費改修	昭和60年度		4,900
重石池底樋改修	平成4年度		7,880

11. 受益地マップ

別紙のとおり

高木用水土地改良区概要図

